

6 災害に強い県づくりの推進

【大規模災害への対応力の強化】

新 災害時医療体制強化総合対策事業

≪医療政策課≫

75,124 千円

趣 旨

近年、頻発化・激甚化する自然災害や、南海トラフ大地震の発生懸念などを踏まえ、大規模災害時に多職種連携による迅速・的確な医療活動を展開するため、災害医療専門人材の養成や実践的訓練の実施、災害医療拠点機能の充実など、平時から災害時における医療体制の充実強化に向けた総合的な対策に取り組みます。

事業の概要

<災害医療専門人材の養成等>

新 山口県ローカルDMAT養成研修

県内災害発生時、地域特性に応じた機動的な医療活動を展開する県版ローカルDMATの養成に向けた研修を実施

新 DMATコーディネーター養成支援

災害現場で多職種医療チーム連携の活動を指揮・調整するDMATコーディネーターの計画的な養成に向け、県内指定医療機関が実施する研修経費を支援

○災害医療支援人材・チームの養成等

災害時、各地域の医療機関での傷病者受入等を調整する地域災害医療コーディネーター養成や、避難所等での看護活動を行う災害支援ナースの研修・派遣調整の実施

<災害有事に備えた訓練や連携体制の強化>

○災害医療本部運営訓練・DMAT広域実動訓練の実施

災害発生直後における県保健医療福祉調整本部の設置や県内外への医療搬送調整など実践的訓練の実施

○災害医療関係者連絡調整会議の開催

災害時の対応力強化に向けた関係機関との課題検討など、多職種協働による「顔の見える」連携体制の強化

<災害医療拠点機能の充実>

○災害拠点病院等の設備整備支援

県内災害拠点病院やDMAT指定病院における、災害時の医療確保に必要な設備・機器等の整備を支援



拡 災害時福祉支援体制整備事業

《厚政課》

11,400 千円

趣 旨

被災者に切れ目のない一貫した福祉支援を行うため、「災害福祉支援センター」の設置を支援し、研修・訓練の実施等による災害派遣福祉チーム（DWA T）や災害ボランティアセンターの機能強化を図ります。

事業の概要

○ 災害福祉支援センターの設置・運営

被災者支援のためのコーディネーターを配置し、平時から関係機関との連携体制を構築するとともに、災害時における迅速な支援を実施

○ 災害派遣福祉チーム（DWA T）の機能強化

避難所等において、要配慮者（高齢者・障害者・子ども等）へ適切な福祉支援を行い、二次被害の防止を図るため、DWA Tチーム員への研修や訓練の企画運営を実施



○ 災害ボランティアセンターの機能強化

災害ボランティアセンターの運営を効率的に行い、早期に被災者支援を行うため、I C Tを活用した運営模擬訓練等を実施

新 災害ケースマネジメント研修の実施

災害時における福祉支援体制を強化するため、市町や市町社協等に対し、被災者一人ひとりの状況を把握した上で、関係者が連携して被災者の自立・生活再建が進むよう支援する「災害ケースマネジメント」に関する研修を実施



災害派遣精神医療チーム体制整備事業 《健康増進課》	3,054 千円
-------------------------------------	----------

趣 旨

大規模災害が発生し、被災地域の精神保健医療機能が一時的に低下した際に、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成と養成後の質を確保するための訓練、研修等を実施します。

事業の概要

○山口県DPAT研修

山口県DPAT研修を開催し、県内が被災した場合に精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム（DPAT）を養成

○DPAT先遣隊大規模地震時医療活動訓練

大規模地震時医療活動に係る組織体制の機能と実効性の検証及び防災関係機関相互の協力の円滑化を図るため、国、地方公共団体等が連携して行う実動訓練にDPAT先遣隊を派遣

○DPAT統括者・事務担当者研修

大規模災害時の精神医療活動の指揮・調整と具体的な手法及び関係機関との連携のあり方について理解するため、DPAT事務局が実施する研修にDPAT統括者、事務担当職員を派遣

○DPAT運営委員会

人材育成・確保、受援体制の整備、派遣体制の整備を平時から行うため、DPAT運営委員会を開催



災害時歯科保健医療提供体制整備事業

《健康増進課》

補正 77,532 千円

趣 旨

「骨太方針 2025」等に基づき、災害時における医療の継続性確保に取り組みます。今後発生が想定される南海トラフ地震や首都直下地震に備え、災害時の歯科保健医療の体制整備として、災害時に歯科保健医療活動が実施可能である公益法人等において必要な設備整備を支援します。

事業の概要

○災害時等対応歯科衛生士養成研修

- ・災害時等に対応可能な歯科衛生士を養成するための研修を支援
- ・災害歯科保健衛生士もしくはその登録を目指す歯科衛生士の歯科巡回診療車での実地研修を支援

歯科巡回診療車



(参考：石川県歯科医師会HP)



狭い車内空間でも
安心・安全な
・歯科医療保健活動
・感染対策

○歯科診療器材運搬車整備経費

- ・災害派遣の拠点となる公益法人等に歯科診療器材運搬車を整備
- ・歯科診療器材を災害派遣の拠点となる公益法人等および県内3カ所（東部、西部、北部）に整備

歯科診療器材運搬車等



(ポータブルユニット)

(ポータブルレントゲン)

